

2 い海高号外  
令和2年4月20日

保護者各位

いわき海星高等学校長

拝啓 春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校教育にご理解とご協力を賜りまして誠に有り難うございます。

さて、4月16日に国より全国に緊急事態宣言が発令されたことにより福島県でも当面5月6日まで県内一斉休校の措置をとることとなりました。

つきましては下記の内容を踏まえた指導にご理解とご協力をお願い致します。

#### 記

- 政府発出の緊急事態宣言が元になっているため単なる休校ではありません。その趣旨を理解した行動をお願いします。いまは他者との接触を避けるための期間であり、不要不急の外出をしないなど、各自が責任ある行動して下さい。
- またアルバイトについても学校としてこの期間は慎むよう指導しています。
- 一斉休業措置に伴って、部活動も活動禁止となります。休校期間中は登校しないようにしてください。
- 生徒の健康観察（毎日の検温）は継続してください。
- 休校期間中は教科ごとの課題が出されています。登校が可能になりましたら提出してもらいますので、休校中に必ず課題を終わらせるようにして下さい。
- 学校からの連絡は一斉送信メールを中心にホームページなどで行います。一斉送信メールへの登録を忘れずをお願いします。
- 福島丸第一次航海実習も当面延期となります。
- 4月30日（木）を登校日とします。通常時程での登校とします。
- 新型コロナウイルス感染など体調に著しい変化がある場合には担任まで連絡をお願いします。

敬具

ご不明の点がありましたら各担任までご連絡をお願い致します。

( 事務担当 教頭 0246-54-3001 )